

ところと綜合して考へれば、壽庚官招撫使に至り、市舶を司どりしに似、財力と兵力とを併せ有せしが如く、故に能く泉州を擧げて元に降るを得たるなるべし。されば壽庚の率ゐるところに所謂西域人の少なからざるべしとはんも、無據の想像とのみは謂ふべからず。

然らば壽庚は何國の人ぞ。諸蕃志三佛齊國條にいふ、國人多姓蒲と。宋史文献通考皆なしかゞべ。〔三〕

佛齊 Seribza は唐時の室利佛誓 Cri-Bhōja にして Su matra の東部に在りき、當時此地は東西交通の要衝に當り、嶺外代答に

三佛齊國在南海之中、諸蕃水道之要衝也、東自

闍婆諸國、西自大食故臨諸國、無不由其境而入中國者

といへる是なり。而して大食即ちアラビア人の當時

此地に數多なりしは殆ど疑ふの餘地なく、ヒルト氏等か蒲Buを以て頗る多くアラビア人名に冠するAbu

## 第四 千闖より陀歷に至る

法顯は于闐を出て、子合國に至れり、『佛國記』に

## 法顯の行路（中）

堀謙徳

（父の義）の省譯となし、且つ多姓蒲の一句を以て確証アラブの居留を表するものなりとづくるは(Hirata and Rockhill Chao Ju-kwan, 64) 至當の見解とほむべる可らず。こゝに知る蒲壽庚の蒲は Abu の省譯にして、そのアラビア人なること略ぼ疑ながむのゝ如く、況んや詩話總龜に西域人なりとづくるをや（以上ヨーロッパのボーロ註に關係なきも序なれば附す）

（完）

法顯進向子合國、在道二十一日、便到其國、國王精進、有千餘僧、多大乘學、住此十五日已。とくへり、その子合國の位置如何、「漢書」西域傳にある子合國の説明は明白ならずと雖も、「後漢書」西域傳には、

子合國居呼鞬谷、去疏勒千里、領戶三百五十、四千、勝兵千人。

とじみ、稍や明瞭なり。白鳥博士は漢代に於ける子合國の位置を考證して、Karghalik の西に當る、Yarkand 河の一支流 Argunus 川の流域なりと推定せらる（參照本誌第三卷九四一九五頁）。然るに「三國誌」卷第烏丸鮮卑東夷傳に引用せる「魏書」西域傳には、

悉居半國、故西夜國也、一名子合。

とあひ、この悉居半は「歷代三寶記」卷十二（數铁六丁右）に述べられ、朱俱槃とし、宋雲の朱駒波、玄奘の研句迦、『唐書』卷二二に出てる朱俱槃、朱俱波に當り、今の Karghaik 及び其附近なり、即ち南北朝時代の子合は悉

居半の別名にして、Karghalik を中心となす（參照解說西域記九八八十九頁）、蓋し子合は悉居朱俱槃、朱駒・遮拘・研句と同源の變音なるべし。さて法顯の子合國は漢代の子合即ち Argunus 川の流域なるが、

將た又た南北朝時代の子合即ち Karghalik なるか、余は法顯の子合を以て Karghalik したがふとす、唯

だ疑問となる。されば距離の點にして、法顯は于闐より子合まで二十五日を費し、玄奘は其距離を八百餘里（百六十哩）となす、八百餘里に對して法顯が二十一日を費したるは、餘りに長きが如しと雖も、沙漠旅行の常として暴風の故障ありて延引せしものと認めらる。「佛國記」に子合國の佛教を述べて、

國王精進、有千餘僧、多大乘學。

となせり。「歷代三寶記」卷十二（數铁六丁右）に闍那幡多三藏の口傳を載せ、遮拘迦即ち子合國の佛教を叙して、

彼王純信、敬重大乘、……王宮自有摩訶般若・大

即ち大乘教聖典の存在を説き、『西域記』卷十二研句迦國の條にも其教勢を示して、

淳信三寶、好樂福利、伽藍數十、毀壞已多、僧徒百餘人、習學大乘教。

となし、大乘教の行はるゝを説けり。法顯時代には大乘家の僧侶千餘人此國に住し、宗派盛大なれば、法顯も首府に滯在すること十五日に及べりと雖も、玄奘時代には大乘僧僅に百餘人住するに過ぎざるを見れば、二法師旅行の中間時期に於て此國の佛教著しく衰へたるを想ふに足れり。

法顯は子合國より南進四日にして葱嶺山に入り、於摩國に至りて夏安居をなせり。シャヴァンヌ氏の説によれば、この於摩は於摩の誤寫にして、『北史』卷九十七西域傳の權於摩國と同一なるべしと稱し、白鳥博士は更に進んで、『杜氏通典』の於摩と同一にして、漢代の烏耗、宋雲紀行の鉢猛城と同源語なりと

して、其位置は Mamuk を中心とする Hisnab 川流域ならんと指定せられたり（參照本誌第三卷一〇六一七頁）。

法顯は於摩國に夏安居を修し終り、前進して山嶺の間を通過すること二十五日にして竭叉國に至れり。竭叉の位置に就ては、泰西の學者の間に異説多くして一致せず、即ち Kashmir, Skardo, Ladakh, Kasghar の四説に分つを得べし（參照本誌第三卷一〇二一四頁）、此中にも第一説と第四説とは竭叉の聲音上よりも説明するの便あり、殊に第四説は最新にして頗る有力なり。之に對して白鳥博士は新に一説を提出し、竭叉を以て『高僧傳』卷三智猛の條にある奇沙、『釋氏西域記』の伽舍羅逝（Kashha-lesa）、『水經注』の迦舍羅逝と同源語と認め、其の位置を今之 Tashkurgan に指定せられたり（參照本誌第三卷一〇八一九頁）、竭叉國には小乘僧侶千餘人ありて佛教盛大なれば、法顯も滯在中其法會に參し風習を觀察

せり。

法顯は竭叉より北印度に向はんと欲し、西行して一ヶ月の日子を費し、葱嶺を越へ北印度の陀歷國に達するを得たり。思うに、此葱嶺はバーミルなるべ

きを以て、余は其行路を案じ、法顯が Tashkungan 方面より Tagdumbash 川に沿ふて先づ南に向ひ、又た更に西に向ひ、進んで一旦 Wakhan の谿谷を過ぎ、Baroghiil 峠を越へ、南進して Yusin 及び Gilgit を経て印度河沿岸に達し、陀歷國に至れりとなす。

## 第五 陀歷より摩頭羅に至る

法顯は愈々印度の境界以内に進めり。陀歷は「大毘婆沙論」卷二十五(收欽六)に達刺陀(Danada)とし、「西域記」卷三烏仗那國の條(參照解説西域記二二六頁)に達麗羅(Darola)と寫し、今の Darol 之に當る。法顯の陀歷と玄奘の達麗羅と同一なるは聲音の類似、彌勒像の存在、烏長方面より此國に達する

印度河沿岸通路の状態、此三點殆んど相同じきに因りて證明せらる。(一) 陀歷と達麗羅とは聲音相通じ唯だ廣略の差あるに過ぎず。(二) 彌勒像の存在に就ては『佛國記』に

其國昔有羅漢、以神足力、將一巧匠上兜率天、觀彌勒菩薩長短色貌、還下刻木作像、前後三上觀、然後乃成像、長八丈、足趺八尺、齋日常有光明、諸國王競興供養、故今現在。

とあるに對して、『西域記』(解説西域記二二六頁)には

達麗羅川中、大伽藍側、有刻木慈氏菩薩像、金色晃昱靈臺潛通、高百餘尺、末田底迦阿羅漢之所造也、羅漢以神通力攜引匠人、升觀史多天、親觀妙相、三返之後、功乃畢焉、自有此像法流東派。

とせり。法顯は造像の發願を單に羅漢とし、玄奘は明に末田底迦の名を出し、像の高さに就ても、八十

八尺と百餘尺との差あるが如く、微細の點に關し相違ありと雖も、大體の説明は二法師と同じ。(三)通路の狀態に就ては、法顯は陀歷より山岳に從ふて西南に進むこと十五日、途嶮にして殊に新頭(印度)河沿岸の難路を経過したり、其記事に曰く、

於此順嶺、西南行十五日、其道艱岨、崖岸嶮絕其山唯石壁立千仞、臨之目眩、欲進則投足無所下有水、名新頭河、昔人有鑿石通路、施傍梯者凡度七百、度梯已、躡懸絆過河、河兩岸相去減八十步。

と、玄奘は法顯と反對の進路を取り、當時烏仗那の首府たる曹揭釐城より信度(印度)河に沿ふて岸を上

れり、其記事に曰く、

曹揭釐城東北、躡山越谷、逆上信度河、途路危

險山谷杳冥、或履纏索、或牽鐵鎖、棧道虛臨飛梁危構、椽杙躡蹬、行千餘里至達麗羅川、即烏仗那國舊都也(參照解說西域記二二六頁)

と、即ち二法師が方向を異にして同一通路を経過せしこと疑なからしむ。法顯は竭叉國より一ヶ月にして陀歷に達し、是より印度河に沿ひ西南行十五日にして河を渡り烏長國に至る。玄奘は烏仗那の首府曹揭釐城より東北行千餘里にして達麗羅(陀歷)に達し更に五百餘里にして鉢露羅に入ると説けり。この玄奘の説は、陀歷(達麗羅)の位置を指定して、曹揭釐城(Mangili)即ち今の Mangalaur より東北千餘里(百七八十哩)、鉢露羅即ち今 Bolar の西五百餘里(八十五六哩)に當れりとなし、之を法顯指定の距離に比較すると云はば、法顯の陀歷は今之 Darel なることを知るべし。

陀歷の佛教は小乘なること法顯之を敍せりと雖も玄奘は別に宗派を指示することなかりき。

『佛國記』によれば、「度河便到烏長國」といへり。思ふに、法顯は陀歷より暫く河に沿ふて西南に向ひ此處に印度河の南岸に出でたれば、更に河を西に渡

つて烏長に至りしものならん。さて、この烏長は梵語 Udyāna の音譯、「慧超傳」にも之を使用す、この外に烏菴（魏書）・烏揚（洛陽伽藍記）・烏茶（通鑑綱目）・鄧茶（開元釋教錄）の如き原音を省略せる音譯あり、又た烏仗那（西域記）・鬱地引那（慧超傳）・烏爾也曩（梵語雜名）・越底延（文獻通考）の如きは正に原音を寫さんと試みたるものなり（參照解説西域記二〇五六頁）。

烏長は古より文化の進みたる地方にして、法顯の當時盛んに中印度の梵語を使用せしこと、「佛國記」に「盡作中天竺語」といへるによつて明なり。此國の佛教に就ては、「佛國記」に「凡有五百僧伽藍、皆小乘學」とし、「西域記」に

崇重佛法、敬信大乘、夾蘇婆伐窣堵河、舊有一千四百伽藍、多已荒蕪、昔僧徒一萬八千、今漸減少、並學大乘、寂定爲業、善誦其文未究深義戒行清潔特閑禁呪。

とすれば、二法師の記事は宗派に於て大小乘の別ある上に、寺數に於て著しく相違せり。思ふに、玄奘時代の烏長（烏仗那）は、法顯時代の宿呵多國をも包括し、其領域も周回五千餘里（千餘哩）に達したれば國內寺院の數も亦多かりき。又た烏長の南にある健陀羅にありては、法顯旅行以後に於て世親の如き高德出で、大乘を弘め、自ら北隣の烏長にも其影響を蒙り、大乘流行地となりしこと想見するに難からず、之によつて法顯以後烏長の佛教に著大の變化ありて、後又た衰ふるに至りて玄奘の見聞する所となれりとせば、二法師が佛教記事の差異を解釋するに足るべし。法顯は烏長に留るの間、人民の供養を受け、尙ほ夏安居を終り、南進して宿呵多國に至れり。

宿呵多國 (Śvātā) は今 Sweet と稱し、印度河とスマート河との中間に位する小國なり。是より東に下ること五日にして犍陀衛國に到る、犍陀衛は Gān

dharat の音譯にして或は乾陀衛・健陀越等の異譯を出し、又た香行國(唐高僧傳)・香遍國(慧苑音義)等の義譯あり。梵語巴利語の書には Gaudhāra と稱し、乾陀羅(宋雲紀行)・健馱邏(西域記)・健陀羅(慈恩傳)・建駄羅(慧超傳)等の音譯あり(參照解説西域記一七一页)。玄奘の健馱羅は布路沙(弗樓沙)城を首府となせるを以て、カーブル河以南に中心を有し、幾分か河北に擴がりしが如しと雖も、法顯は健陀衛の外に其南方に當りて別に弗樓沙國を出したれば、『佛國記』の健陀衛はカーブル河の北にありてスワト川の下流に位し、宿呵多國の東方及び南方に擴がりし國なるべし。『佛國記』に「從此(宿呵多國)東下五日行、到健陀衛國」といへるは、法顯が宿呵多より東南南に進み、健陀衛に達せるを示す。此地方は大乗流行地なれども、法顯の當時は小乘の行はるゝを見る、蓋時代の變遷に從ふて宗派の盛衰を免れるるによるか。

法顯は健陀衛より東行七日にして竺刹尸羅國に達す、この國名の梵語は Takṣasīla にして、咀叉始羅(西域記)・特叉尸羅(本行集經)等の音譯あり。『佛國記』には截頭の義なりと解釋するが故に、法顯所傳の原名は Takṣasīra なるべしと雖も、巴利語梵語の古典は Takkhasīla(已)Takṣasīlā となすを以て、削石(本行集經)・鑿石(阿育王經)の義譯を以て當れりとし、法顯の義譯を採らず。次に其位置に就ては、種々の異説現はれ、Shahdheri(Cunningham), Rawāl-Pindi(Hügel)等の指定ありしが、Vincent Smith 氏は Rawāl-Pindi の北にある Hasan Abdal を以て之に當て、余亦此説に従へり(參照解説西域記一一九一三〇頁)。

法顯は竺刹尸羅の首府より東行二日にして佛陀本生譚の舊蹟地を拜し、是より首府に戻り、更に一旦健陀衛國に歸り、南行四日にして弗樓沙國(Purusa-pura)に入れり、即ち印度河の東にある竺刹尸羅によるか。

り西向して印度河を渡り、健陀衛に歸り、更にカーブル河を越へて弗樓沙國に入りたり。

弗樓沙は玄奘之を健駄羅の首府として、其周回四十餘里(約八哩)ありとす(參照解説西域記一七〇頁)當時迦畢試國に屬し、市街荒蕪して僅に一隅に千餘戸を遺すに過ぎず。法顯は弗樓沙に關する種々の記事を叙すと雖も、荒廢の事實を述べざれば、法顯時代の弗樓沙城は尙ほ幾分舊時隆盛の狀態を遺せしものか。法顯は弗樓沙國に罽膾伽(迦膾色迦Kaniska)王が建立せし高さ四十餘丈の佛塔存するを見たり。

又た佛鉢寺に佛塔及び僧伽藍ありて七百餘人の僧侶居住せしを説く。罽膾伽の佛塔及び其因縁に就ては、玄奘の紀行にも見へ(參照解説西域記一七五—六頁)佛鉢寺は玄奘時代既に荒廢に歸し、僅に基址を存せしに過ぎず(參照同上一七四頁)玄奘は迦膾色迦王の建立せし伽藍即ちKanik-Caitya(迦膾色迦寺)に就て記載する所あるも、法顯は別に之を擧げず。

法顯は弗樓沙國より西行十六由旬にしてアフガン

東隅に進み、醯羅城(Hilla)即ち今のHiddaに達せり。此地は那竭國(Nagara)の領土に屬し、佛陀の頂骨を奉安せる精舍あり、法顯之を禮拜して後、北行一由旬にして那竭國の首府即ち今のJalalabadに至る。城内及び其附近に佛齒塔・佛錫杖精舍・佛衣精舍・佛影窟等ありて、僧徒七百餘人が居住せし寺院あり、以て法顯時代尙ほ此地方に佛教の流布するを見る。

法顯は那竭國に留ること三ヶ月にして出發し、小

雪山即ちSifid-koh(白山)の連山を南に横断し、羅夷國に至る。羅夷はRohiの音譯、古にアフガンの東境を名けてRohistanと稱せるを以て、法顯の羅夷は今Shurmat附近を指すならん、當時大小乘兼學の僧徒三千人ありて佛教盛大なれば、法顯は羅夷國に留りて夏安居をなせり。

羅夷の夏安居を終りし法顯は南に進みて下ること

十日にして跋那國(Banu)即ち今のBannuに入る。

跋那には小乘僧三千餘人ありて、佛教盛大なり。法顯は是より東進三日にして、復た新頭河(印度河)を東に渡り、毘荼國(Bhida)に至る。毘荼は印度河流域の平地にして今Panjabの一部たり、大小乘俱に行はれ、佛法盛なり。法顯は是より東南に進みて平原を横断し、諸寺を歴訪しつゝ恆河流域地方に赴けり、途中恆河流域地方にある僧徒萬を以て算すべく其數甚だ多きを見れば、中印度恆河流域地方にありて、佛教が甚だ隆盛の状態にありしを想はしむるものあり。此の如く印度河流域より恆河流域に進みし法顯は漸く恆河沿岸の摩頭羅國に達せり。

## 第六 摩頭羅より拘薩羅に至る

摩頭羅(Mathurā)は摩偷羅(雜阿含經)・秣菟羅(西城記)・末土羅(毘奈耶藥事)等の異譯あり、今Muttraと稱し、Jumna河の西岸に位す。玄奘によれば領域

の周囲五千餘里(約千哩)首府の周囲二十餘里(約四哩)ありて、首府に阿育王建立の佛塔三ヶ所を有し、其外に舍利弗・目連・滿慈子・優波離・阿難陀・羅睺羅・文殊等の記念塔ありて參詣する者少からず。

論藏を習ふ者は舍利弗を、禪定を修する者は目連を、經を誦持する者は滿慈子を、律を學ぶ者は優波離を、比丘尼は阿難陀を、沙彌は羅睺羅を供養し、大乘を奉する者は文殊を供養すといへり(参照解説西域記三〇六頁)。法顯も亦之を敘し、大乘家が文殊の外に般若波羅蜜・觀世音等を崇敬することを説けり。摩頭羅は阿育王の國師優波笈多(Upagupta)の久しく在留布教せし地にして、其餘德永く此地に遺り、法顯の時代、領内に寺院二十、僧徒三千人あり玄奘の時代、領内に寺院二十餘、僧徒二千餘人ありて、大小乗を兼學せりといふが故に、二法師渡天時代に於ける摩頭羅の佛教は尙ほ見るべきものありしが如し。

法顯時代の中印度は Gupta 朝の統治に屬し、第  
四世紀の中葉 Samudragupta 王の如き明君出で、印  
度の政治を改善し、大に國威を張りしが、其子 Can  
dragupta II は西暦二七五年を以て父の位を繼ぐ。  
遺志を承けて力を民政に用ひ、西暦四二三年を以て  
殂せり。此二代の治世に於て印度の政治甚だ見るべ  
きものありければ、チャンドラグプタ二世王の時代  
に當りて印度を旅行したる法顯は深く印度の政治風  
習を稱讚し、君民皆佛教を保護することを説けり。  
摩頭羅より東南行十八由旬(約百二三哩)にして僧

伽施(Sankasya)に至る。此國の名稱は僧伽舍(雜  
阿含經)・僧迦尸(增一阿含經)・僧柯耆(阿育王經)等  
の異譯ありて、後世には劫比他(Kapitha)とも號し  
『西域記』に此名を擧げ舊名僧伽舍ならとへり(參  
照解説西域記三三五頁)。法顯によれば、佛陀の舊蹟  
地にある寺院に僧尼千餘人あり大小乘を兼學し、又  
た別に一寺院あり僧徒六七百人居住せるを見たり。

玄奘によれば、此國の周回一千餘里(約四百哩)首府  
の周回二十餘里(約四哩)あり、佛教寺院四ヶ所、僧  
徒千餘人、小乘正量部の法を學ぶ。首府の東四哩に  
ある大寺院は佛陀が三十三天に上り、聖母の爲に法  
を説き、九十日の後降下せりと傳ふる靈蹟にして、  
法顯・玄奘の二法師俱に其因縁を叙し、自ら參拜せ  
しことを述ぶ。この國の佛教盛大なりければ、法顯  
は此地にありて夏安居をなし、之を終りて後ち出發  
し、東南行七由旬(四十哩餘)にして罽饒夷城に達  
せり。

罽饒夷の古名は梵語 Kanyā-kubja にして、羯若  
鞠闍(西域記)鞬擎究撥闍(枳橘易土集)等の異譯あり  
て、曲女の義なり。この原音が省略せられて Kany  
の如き土語となり、法顯の罽饒夷となりしものが、  
今 Kanauj 又は Kanoj と號するもの即ち是なり。法  
顯によれば、恆河沿岸に二ヶ寺あり、僧徒皆小乘の  
學を修む、恆河の北岸に佛陀說法の舊蹟あり、恆河

の南三由旬(十七八哩)に阿梨村(Ali)に至り佛蹟を參拜したり。玄奘によれば、この國の領域周回四千餘里(約八百哩)首府は恆河の東にありて長さ二十餘里(約四哩)廣さ四五里(約一哩)物産多くして風俗淳質なり。佛教寺院百餘、僧徒一萬餘人居住し、大小乗を兼學せりといふ。玄奘時代此國の佛教盛大なりしを想はしむ。法顯は罽饒夷領内の阿梨村より東南行十由旬(五十七八哩)にして沙祇國に入れり。

沙祇の位置に就ては、學者の間に異説あれども、法顯は昔佛陀が楊枝を以て歯を淨め、之を捨てたれば、後世大樹となれりといへる傳説を掲げ、玄奘は記事を出せるを以て Cunningham 氏は法顯の沙祇と玄奘の碑索迦と同一なるべしと主張したり、此説に従ふ時は「佛國記」にある「從此(阿梨村)東南行十由延、到沙祇大國」の句は「從此東行云々」と改めざれば位置の指定完からず。法顯は此の首府の佛蹟

を參拜し終りて南行十八由旬(百二三哩)にして拘薩羅國舍衛城に至れり、この「南行十八由延」の文は之を『西域記』に示せる室羅伐悉底國(舍衛)の位置に比較して、「東北行十八由延」ならざるべからざるを知るなり。  
(未完)